

深谷市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	人 144,338	千円 50,679,558	千円 3,028,992	千円 8,881,213	% 17.5	% 17.9

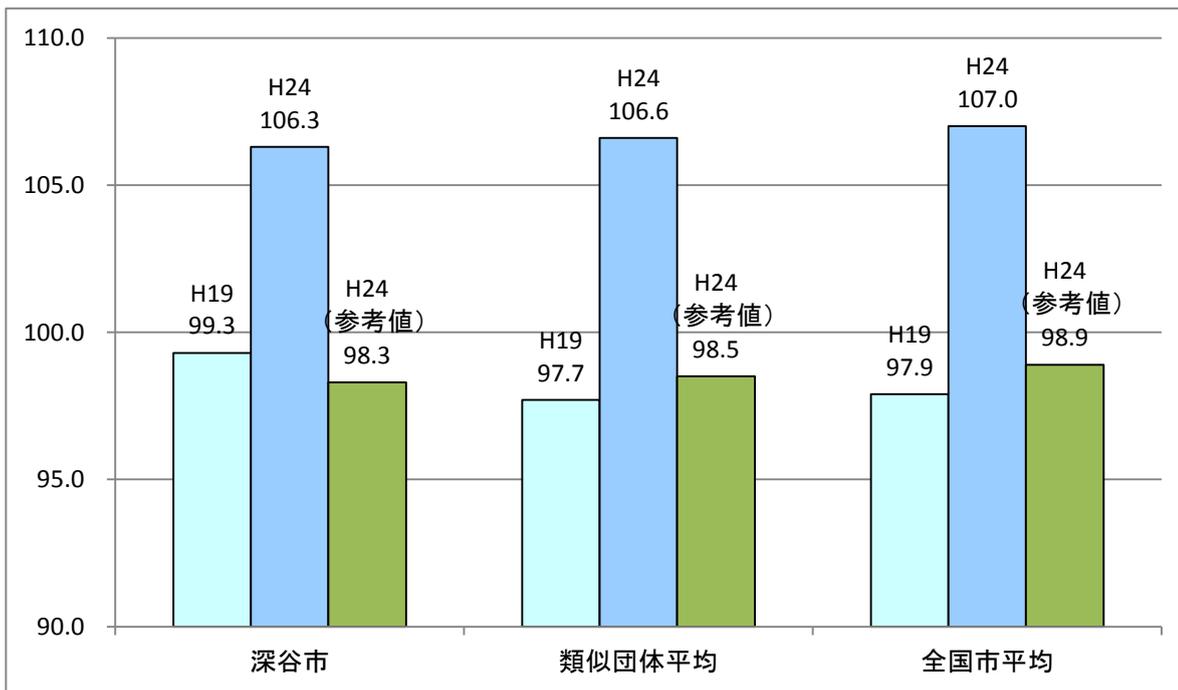
(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 1,034	千円 3,910,113	千円 752,559	千円 1,381,222	千円 6,043,894	千円 5,845	千円 6,293

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
1号給の給料月額	135,600	161,600	201,000	237,900	289,200	366,200	413,000	422,800
最高号給の給料月額	243,700	309,200	361,500	415,100	445,400	482,400	506,100	509,300

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
深谷市	41.6 歳	317,436 円	384,899 円	361,066 円
埼玉県	43.8 歳	349,468 円	440,089 円	396,263 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	—	372,906 (401,789) 円
類似団体(Ⅲ-1)	43.1 歳	331,638 円	406,153 円	373,603 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
深谷市	48.6 歳	33 人	311,179 円	364,512 円	342,356 円	—	—	—	—
うち清掃職員	45.5 歳	3 人	299,000 円	341,890 円	336,490 円	廃棄物処理業 従業員	44.7 歳	288,200 円	1.19
うち学校給食員	52.0 歳	9 人	293,057 円	312,801 円	310,663 円	調理士	43.3 歳	255,900 円	1.22
うち 自動車運転手	45.3 歳	4 人	306,725 円	439,976 円	346,989 円	自家用乗用 自動車運転者	53.6 歳	280,900 円	1.57
埼玉県	53.8 歳	463 人	356,300 円	411,783 円	393,809 円	—	—	—	—
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 (285,030) 円	— 円	307,506 (323,181) 円	—	—	—	—
類似団体	48.6 歳	71 人	324,908 円	371,761 円	353,235 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
深谷市	5,697,951 円	—	—
うち清掃職員	5,391,336 円	3,989,200 円	1.4
うち学校給食員	4,965,939 円	3,489,200 円	1.4
うち 自動車運転	6,591,561 円	3,722,500 円	1.8

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のために国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成21～23年の3ヶ年平均)
 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
 6 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		深谷市	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	141,900 円	146,700 円	－ 円
	中学卒	133,100 円	131,150 円	－ 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成24年4月1日現在）

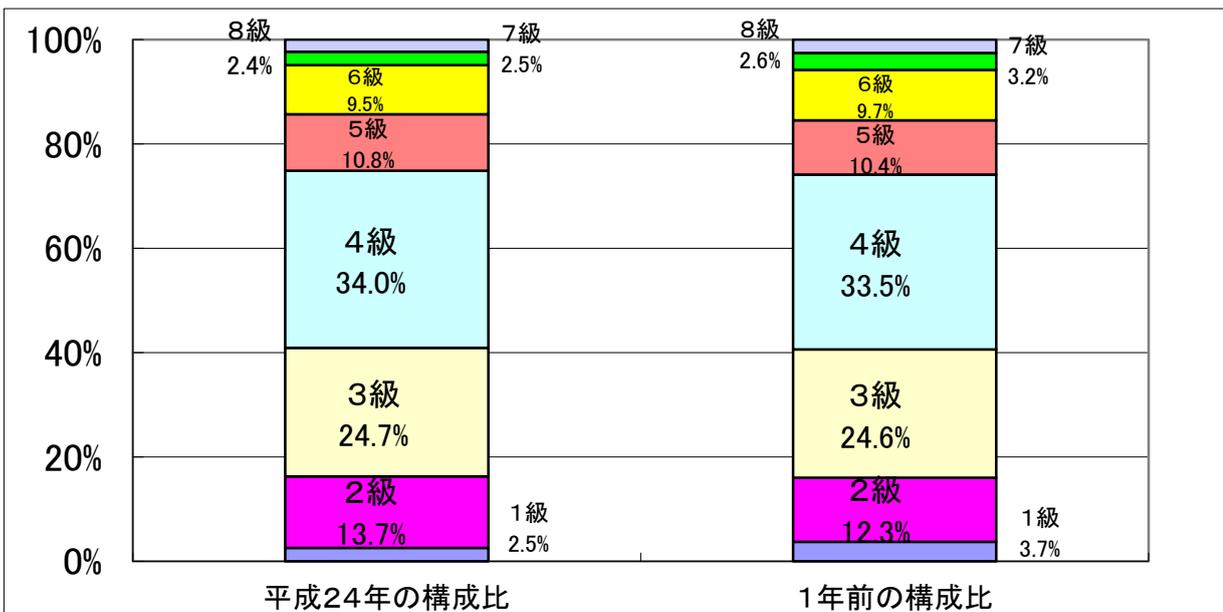
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	256,180 円	311,114 円	351,076 円
	高校卒	221,950 円	257,100 円	305,863 円
技能労務職	高校卒	－ 円	－ 円	302,600 円
	中学卒	－ 円	－ 円	－ 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	係員の職務	15 人	2.5%
2 級	係員の職務	81 人	13.7%
3 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う係員の職務	146 人	24.7%
4 級	係長又は相当する職務	201 人	34.0%
5 級	課長補佐又は相当する職務	64 人	10.8%
6 級	課長又は相当する職務	56 人	9.5%
7 級	次長又は相当する職務	15 人	2.5%
8 級	部長又は相当する職務	14 人	2.4%

(注) 1 深谷市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

<p>1. 勤務成績の評定の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部長・次長・課長・課長補佐級を対象に能力・業績に基づく人事評価を導入しています。 <p>2. 昇給への勤務成績の反映状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度から部長・次長級を対象に昇給反映しました。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

深 谷 市	埼 玉 県	国
1人当たり平均支給額 (23年度) 1,336 千円	1人当たり平均支給額 (23年度) 1,669 千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.50)月分 (0.70)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

<p>○能力・業績に基づく人事評価の結果を5段階の成績率(85/100~41/100)で反映しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度は部長、次長、課長、課長補佐級に対して反映しました。
--

(2) 退職手当 (平成24年4月1日現在)

深 谷 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5 月分 勤続25年 33.5 月分 勤続35年 47.5 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 6,508 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5 月分 勤続25年 33.5 月分 勤続35年 47.5 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 1人当たり平均支給額 27,323 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績 (23年度決算)		123,116 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)		119,068 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
深谷市	3 %	1,034 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		4,829 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		27,129 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		17.2 %	
手当の種類（手当数）		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫特殊勤務手当	一般職員	防疫業務	日額300円
行旅病人処置特殊勤務手当	一般職員	行旅病人救護業務	1回1,000円
行旅死亡人取扱特殊勤務手当	一般職員	行旅死亡人取扱業務	1回3,000円
衛生処理業務特殊勤務手当	技能労務職員	衛生処理業務	日額300円若しくは1回300円
し尿処理業務特殊勤務手当	糞尿又は汚泥等の処理業務に従事した職員	糞尿又は汚泥等処理業務	日額300円
火葬業務特殊勤務手当	技能労務職員	火葬業務	日額300円
消防業務特殊勤務手当	消防職員	消防業務	1回200円若しくは300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	176,637 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	231 千円
支給実績（22年度決算）	206,137 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	249 千円

(6) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年決算)
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に職務の特殊性に基づき支給	同	—	143,021 千円	608,598 円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同	—	126,978 千円	230,033 円
住居手当	借家・借間に居住し家賃を支払っている職員、又は自宅に居住して世帯主である職員に支給	異	持ち家3,500円(5年経過まで4,500円)	72,967 千円	108,100 円
通勤手当	通勤のため交通機関等利用している職員、又は自動車等使用している職員に支給	異	交通用具使用2km未満1,000円	49,600 千円	49,849 円
単身赴任手当	公署がかわる異動等に伴い転居し、配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給	同	—	0 千円	0 円
寒冷地手当	寒冷積雪の度合いの厳しい地域に勤務する職員に支給	同	—	0 千円	0 円
休日勤務手当	正規の勤務時間が割り振られた日が休日に当たった場合に支給	同	—	54,075 千円	337,969 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として夜間に勤務する職員に支給	同	—	12,408 千円	75,201 円
宿直手当	宿直勤務を命ぜられた職員支給	同	—	206 千円	6,236 円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市長	910,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,075,000 円 / 504,000 円
	副市長	755,000 円	816,000 円 / 497,000 円
報酬	議長	492,000 円	760,000 円 / 420,100 円
	副議長	428,000 円	670,000 円 / 366,600 円
	議員	403,000 円	620,000 円 / 338,800 円
期末手当	市長	(平成23年度支給割合)	
	副市長	3.9 月分	
	議長	(平成23年度支給割合)	
	副議長 議員	3.95 月分	
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長	給料月額×在職月数×35/100×115/100	17,581,200 円 任期ごと
	備考	給料月額×在職月数×35/100×115/100	8,751,960 円 任期ごと
		埼玉県市町村総合事務組合の規約による	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	一般行政部門	648	663	△ 15	退職者の一部不補充により <参考> 人口1万人当たりの職員数 44.89 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 47.85 人)
	教育部門	149	148	1	退職者の一部不補充により
	消防部門	224	224	0	<参考> 寄居町区域も所管している
	小 計	1,021	1,035	△ 14	<参考> 人口1万人当たりの職員数 70.74 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 66.28 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水道	31	31	0	
	下水道	27	30	△ 3	
	その他	25	26	△ 1	
	小 計	83	87	△ 4	
合 計		1,104 [1345]	1,122 [1345]	△ 18 [0]	<参考> 人口1万人当たりの職員数 76.49 人

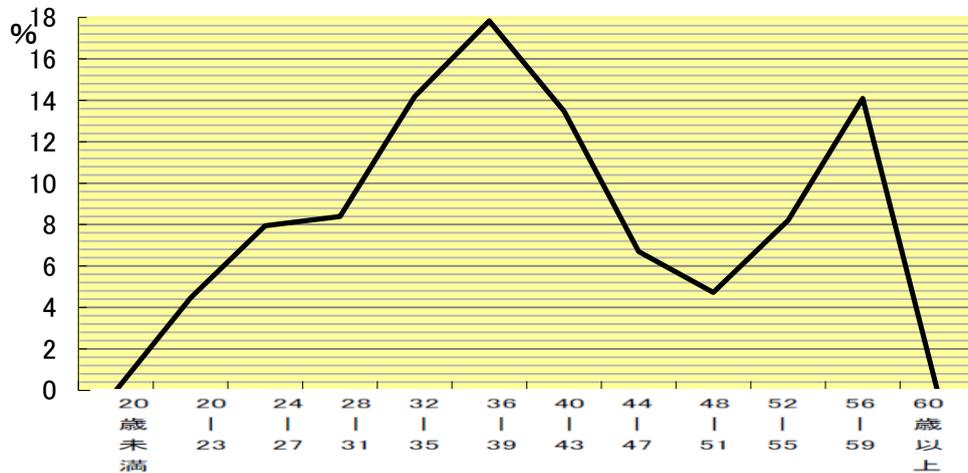
(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

※「深谷市人事行政の運営等の状況」における部門別職員数とは取扱いが異なるため、一致していません。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）

<年齢別職員構成>



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	3人	47人	99人	87人	141人	196人	163人	101人	49人	62人	154人	1人	1,103人

※教育長除く

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	24年	23年	22年	21年	20年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	648	663	667	684	704	△ 56 (-8%)
教育	149	148	151	159	165	△ 16 (-10%)
消防	224	224	223	224	223	1 (0.4%)
普通会計計	1021	1035	1041	1067	1092	△ 71 (-7%)
公営企業等会計計	83	87	84	86	62	21 (34%)
総合計	1104	1122	1125	1153	1154	△ 50 (-4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 2,040,331	千円 399,260	千円 165,364	% 8.10	% 8.45

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
23年度	人 31	千円 106,218	千円 20,245	千円 38,901	千円 165,364	千円 5,334	千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
深谷市	38.4 歳	316,655 円	442,121 円
団体平均	40.1 歳	327,045 円	476,103 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

深谷市(水道事業職員)				深谷市(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(23年度) 1,255 千円				1人当たり平均支給額(23年度) 1,336 千円			
(23年度支給割合)				(23年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.6 月分		1.35 月分		2.6 月分		1.35 月分	
(1.5) 月分		(0.7) 月分		(1.5) 月分		(0.7) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置				(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成24年4月1日現在)

深谷市(水道事業職員)					深谷市(一般行政職)				
(支給率)	自己都合		勸奨・定年		(支給率)	自己都合		勸奨・定年	
勤続20年	23.5	月分	30.55	月分	勤続20年	23.5	月分	30.55	月分
勤続25年	33.5	月分	41.34	月分	勤続25年	33.5	月分	41.34	月分
勤続35年	47.5	月分	59.28	月分	勤続35年	47.5	月分	59.28	月分
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	最高限度額	59.28	月分	59.28	月分
その他の加算措置					その他の加算措置				
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)					定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)				
1人当たり平均支給額	—	千円	—	千円	1人当たり平均支給額	6,508	千円	27,323	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		3,409 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		109,968 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
深谷市	3 %	32 人	3 %

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		30 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		1,667 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		58.1 %	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
緊急出動勤務手当	正規の勤務時間外において職員が給排水管修繕や開栓等のため、緊急に出動を命じられた場合	給排水管修繕や開栓等	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	6,383 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	206 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に職務の特殊性に基づき支給	同じ	-	3,651 千円	608,520 円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同じ	-	3,789 千円	210,472 円
住居手当	借家・借間に居住し家賃を支払っている職員、又は自宅に居住して世帯主である職員に支給	同じ	-	1,723 千円	86,150 円
通勤手当	通勤のため交通機関等利用している職員、又は自動車等使用している職員に支給	同じ	-	1,256 千円	46,527 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	千円 1,676,182	千円 △ 10,976	千円 101,468	% 6.05	% -

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 19	千円 66,420	千円 11,242	千円 23,806	千円 101,468	千円 5,340	千円 6,310

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
深谷市	37.6 歳	308,695 円	440,544 円
団体平均	40.1 歳	327,045 円	476,103 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

深谷市(下水道事業職員)				深谷市(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(23年度)				1人当たり平均支給額(23年度)			
1,252 千円				1,336 千円			
(23年度支給割合)				(23年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.6 月分		1.35 月分		2.6 月分		1.35 月分	
(1.5) 月分		(0.7) 月分		(1.5) 月分		(0.7) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成24年4月1日現在)

深谷市(下水道事業職員)					深谷市(一般行政職)				
(支給率)	自己都合		勸奨・定年		(支給率)	自己都合		勸奨・定年	
勤続20年	23.5	月分	30.55	月分	勤続20年	23.5	月分	30.55	月分
勤続25年	33.5	月分	41.34	月分	勤続25年	33.5	月分	41.34	月分
勤続35年	47.5	月分	59.28	月分	勤続35年	47.5	月分	59.28	月分
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	最高限度額	59.28	月分	59.28	月分
その他の加算措置					その他の加算措置				
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)					定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)				
1人当たり平均支給額	-	千円	-	千円	1人当たり平均支給額	6,508	千円	27,323	千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		2,119 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		111,526 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
深谷市	3 %	17 人	3 %

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		1 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		300 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		0.2 %	
手当の種類（手当数）		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
糞尿処理手当	管路閉塞等のため、糞尿処理を行った場合	管路閉塞等	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	2,408 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	127 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に職務の特殊性に基づき支給	同じ	-	1,694 千円	564,520 円
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同じ	-	2,508 千円	192,923 円
住居手当	借家・借間に居住し家賃を支払っている職員、又は自宅に居住して世帯主である職員に支給	同じ	-	1,360 千円	136,000 円
通勤手当	通勤のため交通機関等利用している職員、又は自動車等使用している職員に支給	同じ	-	1,149 千円	69,468 円